

産業交通水道委員会要求資料

令和7年10月
上下水道局

- 1 下水管路に対する緊急点検と全国特別重点調査について
- 2 財政収支見通し「主な試算条件設定」について

1 下水管路に対する緊急点検と全国特別重点調査について

1 これまでの経過

- 埼玉県八潮市における下水管路の破損に伴う道路陥没事故の発生を受け、令和7年1月、国が大規模な下水管路を有する7都府県の流域下水道管理者に対し緊急点検を要請した。
- 本市は当該要請の対象外であったが、陥没事故の重大性を考慮し、同年2月に本市独自の緊急点検を実施し、道路陥没に繋がるような異状がないことを確認した。
- その後、同年3月に国から全国の自治体に対し特別重点調査の要請があり、本市も調査を実施中。この中で優先調査箇所の調査結果としては、一部に対策が必要な箇所が見られたが、道路陥没に繋がるような不具合は確認されていない。

2 緊急点検と全国特別重点調査の概要

項目	緊急点検（本市独自）	全国特別重点調査
実施期間	令和7年2月10日 ～ 2月27日（18日）	令和7年6月14日 ～ 令和8年3月末（約10か月）
対象	鳥羽水環境保全センター（晴天時1日最大処理量300,000m ³ 以上の大規模な下水処理場）に接続する管径2m以上の下水管（※国要請の緊急点検に準じたもの）	管径2m以上かつ平成6年度以前に設置された（設置後30年以上経過した）下水管路
対象延長	約64km	約110km（※左記約64kmは概ね包含） うち優先調査箇所約2km
内容方法	管路内への土砂の流入・堆積や、管路の真上の路面のへこみ等、直ちに陥没等に繋がる大きな異状がないか、マンホール内から目視等によって緊急的に点検	直ちに陥没等に繋がるような異状でなくとも、管路の健全性を損なうような不具合等がないか、管路内を人やテレビカメラ等により時間をかけて詳細に調査
結果	道路陥没に繋がるような異状はなかった。 【優先調査箇所】 ① 埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所 ② 管路の腐食しやすい箇所 ③ 陥没履歴があり交通への影響が大きい箇所 ④ その他（沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場等） ※本市は①・②のみ（③・④該当なし）	▲優先調査箇所の調査結果 対応が必要な箇所が見られたが、いずれも管内表面のひび割れや破損、腐食などであり、道路陥没に繋がるような不具合はなかった。 対策が必要な延長 262m うち緊急度I 210m 緊急度II 52m ※緊急度I：速やかな対策が必要なもの 緊急度II：応急処置を実施したうえで、5年以内に対策が必要なもの

3 今後の対応・スケジュール

(1) 優先調査箇所における不具合への対応 (別紙参照)

ア マンホール間の区間全体の対策を実施する箇所 (208m (1区間))

緊急度Iに該当する208m(河原町通、蛸薬師通～四条通)について、令和8年度末までに劣化の進行を抑制する防食処理などを行い、緊急度をII程度に下げる対応をしたうえで、令和12年度末までに区間全体の対策を実施する。

イ 局所的な対策を実施する箇所 (54m (54か所))

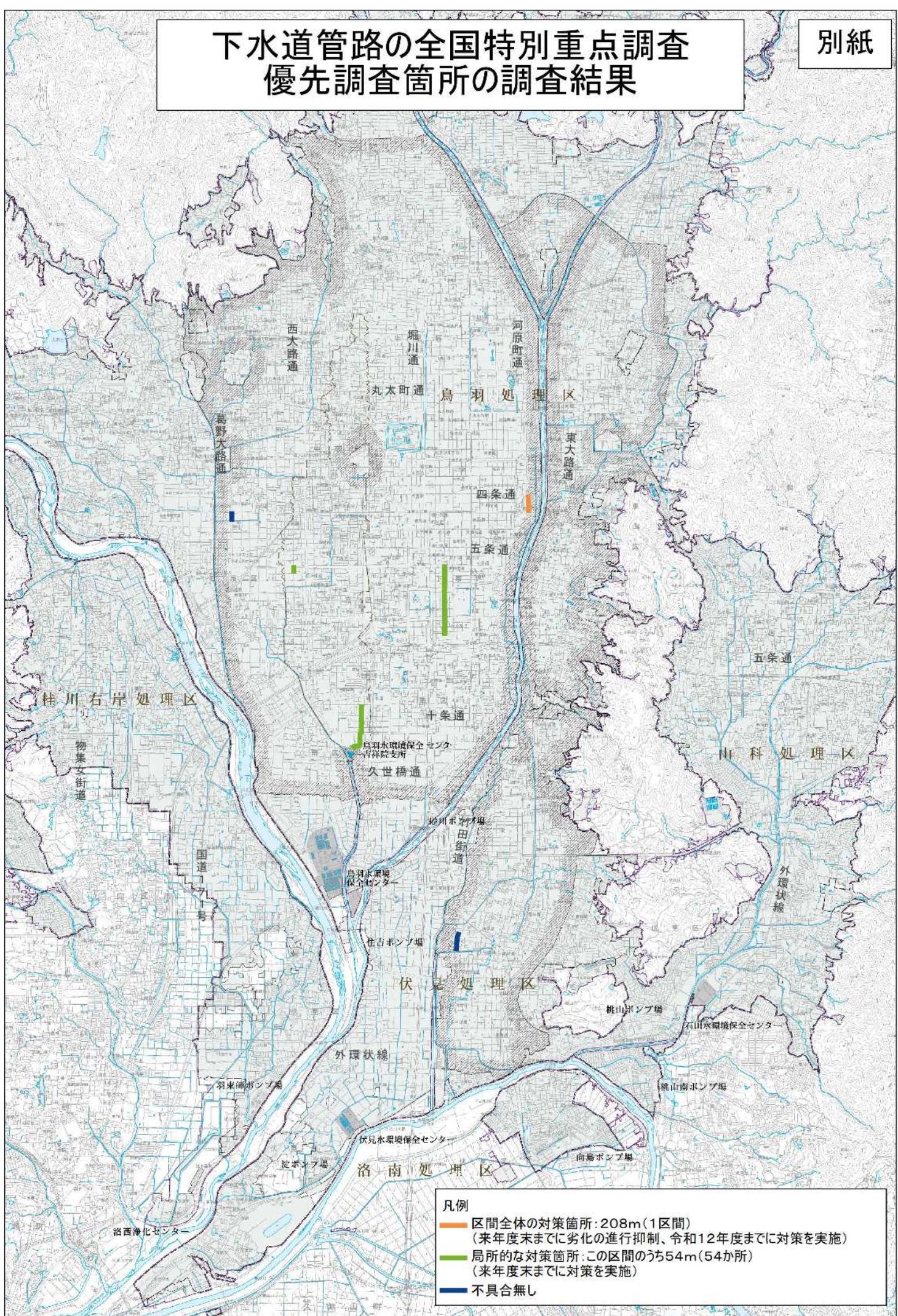
緊急度Iに該当する2m(2か所)(佐井通五条下る)及び緊急度IIに該当する52m(52か所)について、令和8年度末までに、ひび割れを埋めて修復するなどの対策を実施する。

(2) 優先調査箇所以外の調査の実施 (約108km)

令和7年度内に調査が完了するように取り組むとともに、不具合が発見された場合は、状況に応じて適切な対応を行う。

下水管路の全国特別重点調査 優先調査箇所の調査結果

別紙



2 財政収支見通し「主な試算条件設定」について

1 水道事業

(1) 収益的収支

項目		試算条件の主な設定とその考え方・参考値等
収入	給水収益	<ul style="list-style-type: none"> ・将来人口推計などの見通しをもとに試算 ・家庭用については、国立社会保障・人口問題研究所の将来の人口予測をもとに試算 ・事業用については、近年の使用水量の傾向をもとに試算
	その他収益	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の傾向を踏まえて試算 ・他会計負担金（下水道使用料徴収経費等負担金等）は過去5か年の平均値を設定 ・受取利息及び土地・建物賃料は令和7年度予算値を設定
	長期前受金戻入益	<ul style="list-style-type: none"> ・取得済資産に係る長期前受金戻入益に、今後の資本的収入（国庫補助金等）の見通しを踏まえて試算
支出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の傾向及び政府と日本銀行が掲げる物価安定目標（2%）を踏まえて令和14年度まで年2%増を見込む
	物件費	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の傾向及び政府と日本銀行が掲げる物価安定目標（2%）を踏まえて令和14年度まで年2%増を見込む
	減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> ・取得済資産に係る減価償却費に、施設マネジメント検討結果における建設改良費の見通しを踏まえて試算
	支払利息	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債の借入条件は40年固定元金均等償還とし、試算時の利率（令和7年7月1日時点2.6%）を参考に利率2.9%（令和10年度）から3.3%（令和14年度）まで年0.1%増加、以降据置で設定

※令和10年度以降の設定。令和7年度は予算値、令和8年度及び9年度は中期経営プランの取組・計画値をもとに上記を踏まえ試算。以下同じ。

(2) 資本的収支

試算条件の主な設定とその考え方・参考値等		
	項目	
収入	企業債	・直近の建設改良事業費に対する企業債発行割合（令和6年度実績49.8%、令和7年度予算48.1%）を参考に設定
	出資金・国庫補助金等	・近年の傾向を踏まえて試算 ・出資金は、現行制度をもとに試算。令和8年度以降据置 ・国庫補助金、工事負担金及び加入金は、過去5か年平均値を設定
支出	建設改良費	・施設マネジメント検討結果における建設改良費の見通しを設定
	企業債償還金	・既借入分の償還予定額に、今後の企業債発行の見通しを踏まえて試算
	基金造成費等	・基金の運用に伴う利息収入（収益的収入・受取利息の内数）の見通しを設定

2 下水道事業

(1) 収益的収支

項目		試算条件の主な設定とその考え方・参考値等
収入	下水道使用料	<ul style="list-style-type: none"> 将来人口推計などの見通しをもとに試算 家庭用については、国立社会保障・人口問題研究所の将来の人口予測をもとに試算 事業用については、近年の使用水量の傾向をもとに試算
	一般会計繰入金等	<ul style="list-style-type: none"> 雨水処理負担金について現行の率をもとに支出の見通しを踏まえて試算
	浄水場排水処理負担金等	<ul style="list-style-type: none"> 近年の傾向を踏まえて試算 浄水場排水処理負担金及び雑収益は過去5か年の平均値を設定 受取利息は令和7年度予算値及び長期運用の見通しを踏まえて試算
	長期前受金戻入益	<ul style="list-style-type: none"> 取得済資産に係る長期前受金戻入益に、今後の資本的収入（国庫補助金等）の見通しを踏まえて試算
支出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> 近年の傾向及び政府と日本銀行が掲げる物価安定目標（2%）を踏まえて令和14年度まで年2%増を見込む
	物件費	<ul style="list-style-type: none"> 近年の傾向及び政府と日本銀行が掲げる物価安定目標（2%）を踏まえて令和14年度まで年2%増を見込む
	減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> 取得済資産に係る減価償却費に、施設マネジメント検討結果における建設改良費の見通しを踏まえて試算
	支払利息	<ul style="list-style-type: none"> 企業債の借入条件は40年固定元金均等償還とし、試算時の利率（令和7年7月1日時点2.6%）を参考に利率2.9%（令和10年度）から3.3%（令和14年度）まで年0.1%増加、以降据置で設定

(2) 資本的収支

試算条件の主な設定とその考え方・参考値等		
項目		
収入	企業債	・資本的支出の財源確保のため、必要な額を設定
	国庫補助金等	・近年の傾向を踏まえて試算 ・国庫補助金は中期経営プランの令和9年度計画値を設定 ・工事負担金は過去5か年平均値を設定 ・出資金は現時点では未確定であるため見通しには含めていない
支出	建設改良費	・施設マネジメント検討結果における建設改良費の見通しを設定
	企業債償還金	・既借入分の償還予定額に、今後の企業債発行の見通しを踏まえて試算
	基金造成費等	・基金の運用に伴う利息収入（収益的収入・受取利息の内数）の見通しを設定
その他	積立金の活用時期	・現ビジョン策定時の想定（平成30年度から令和19年度までの20年間で積み立てた積立金を令和20年度から令和29年度までの10年間の事業費の増加分の財源として活用）をもとに設定